

返 戻 金 制 度 に つ い て

医師の自己都合により、 1 ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の 80%を返金
医師の自己都合により、 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の 50%を返金
医師の自己都合により、 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月以内に退職した場合	紹介手数料の 10%を返金

許可番号

26-ユ-300409

Exceptional Doctors Office

事業所の名称及び所在地

京都市下京区松原通堀川西入来迎堂町 721-3